

平成27年度 第1回(通算2回) 葉山町公共下水道審議会 議事録

日 時：平成27年5月26日(火)午後3時から5時10分まで

場 所：葉山町議会協議会室1(役場庁舎3階)

出席委員：望月正光、田代千秋、吉野邦治、荒本啓子、黒下行雄、田嶋多美子、原秀広

事務局：伊藤義紀、高梨敦、根岸邦夫、藁科義和、吉田幸司、河地大輔、環境課雨宮健治

高梨課長

それでは、ただいまから今年度第1回目通算で第2回目の葉山町公共下水道審議会を開催いたします。議題に先立ちましてこの4月1日から元鎌倉市浄化センター所長の原様が新たに公共下水道審議会委員になられ本日出席していただいております。また事務局も人事異動により変わっておりますので簡単に結構でございます自己紹介をお願いしたいと思います。会長から順によろしくお願いいたします。

望月会長

関東学院大学の経済学部の望月と申します。よろしく申し上げます。

田代委員

田代と申します。よろしく申し上げます。

吉野委員

吉野邦治と申します。全国浄化槽推進市町村協議会、全国1353の市町村が合併浄化槽を付けていこうとか維持管理をちゃんとしていこうとか、そういうために集まっている団体の東京での事務局を仰せつかっております。私どもの会員がですね、各事務局市町村の担当のところをお尋ねしますと上下水道課浄化槽係とか下水道課浄化槽係とか非常にそういうですね水一元化の流れが非常に多くなってございまして私どもの会員の半数以上が国交省側の方の浄化槽係という形になってきているのも時代の動きなのかなと思っております。浄化槽の云々ではなくて生活排水処理の一番いい最適化に向けましてですねお力になればなと思っておりますのでよろしく申し上げます。ちょっと長くなり申し訳ございません。

荒本委員

上山口の荒本です。よろしく申し上げます。

黒下委員

一色在住の黒下と申します。よろしくお願いいたします。

田嶋委員

芝崎の方の町民で田嶋と言います。よろしくお願いいたします。

原委員

4月からですね皆様と共に下水道審議会の委員として一緒に参加させていただくようになりました鎌倉市の原と申します。よろしくお願いいたします。私は鎌倉市に奉職しまして40数年なんですけれども下水道事業に37年程ずっと携わってまいりました。鎌倉市の処理場の最初の建設当時からずっと下水道事業をやってまいりました。つい最近では2012年に鎌倉市も中期ビジョンという10年計画を立てまして、その時の委員ということでやらせていただきました。微力ではございますけれども皆様と共に葉山町の下水道推進がんばりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

高梨課長

どうもありがとうございました。続きまして事務局の自己紹介をさせていただきます。伊藤環境部長をお願いします。

伊藤部長

みなさんこんにちは。4月からですね前生活環境部長成島の方からバトンタッチいたしまして、新しく今度組織改変が4月にございまして環境部という部名に改まりました、そちらの方の部長職を拝命いたしました伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私、前職はですね、前所管は企画調整課というところで町の最上位計画であります総合計画27年の4月を始期として向こう10年間ですねそういう構想、計画を策定してまいりました。その際には、本審議会でもお越しにいただいている黒下委員にも一部お手伝いいただきまして本当に色々町のためにご尽力いただいている、こういう場面でもまたお会いすることになる。あと、委員におかれましては望月会長をはじめですね短い期間10月の頭には答申をいただきたいというような町の方の要望もございまして、非常にタイトなスケジュールでございますけれども是非、忌憚りの無い意見いただきながらですね、町の下水道事業、生活排水処理事業ですね推進して行くための貴重なご意見を賜りたいという風に思っております。微力でございますがどうぞよろしくお願いいたします。

高梨課長

下水道課課長の高梨と申します。よろしくお願いいたします。

根岸課長補佐

下水道課課長補佐の根岸と申します。引続きよろしく申し上げます。

藁科課長補佐

同じく下水道課の課長補佐の藁科と申します。よろしくお願いいたします。

吉田課長補佐

同じく吉田と申します。よろしく申し上げます。自分は4月1日に企画調整課から下水道課の方に異動してまいりました。下水道課は初めてでございます、どうぞよろしくお願いいたします。

河地係長

下水道課の総務係の係長をしております河地と申します。引続きよろしくお願いいたします。

高梨課長

本日の審議会よりですね合併処理浄化槽を所管いたします環境課の雨宮課長補佐が出席しております。よろしくお願いいたします。

雨宮課長補佐

雨宮と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

高梨課長

それでは議題に入る前に本日傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので入室させたいと思います。

～傍聴人入室～

高梨課長

それでは本日の会議の成立でございますが、出席委員は7名、全員でございます。出席委員数が半数に達しておりますので公共下水道審議会規則第5条第2項の規定により本日の会議は成立しておりますことを報告させていただきます。それでは早速議題に入りたいと思います。会長進行の方よろしくお願いいたします。

望月会長

では、ただいまから平成27年度の第1回通算では第2回ということになりますが葉山町公共下水道審議会を開催したいと思います。会議につきましては一応5時ごろまでを予定してございますのでよろしくお願ひしたいと思います。会議の次第に従って進行いたしますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。本日の議題の1でございますが、公共下水道全体計画区域についてでございます。事務局より委員の皆様事前に資料を配布させていただいておりますし、また、本日も追加で資料を配布させていただいておりますので、はじめに資料の確認をさせていただきたいと思ひます。まず、配布資料の1でございますけれども第四次葉山町総合計画、それから資料の2に葉山町公共下水道全体計画説明書、それから資料の3に葉山町中期財政計画でございます、それから資料4で葉山町環境基本計画でございます。資料5に葉山町生活排水処理基本計画、資料の6で会計検査院の決算検査報告資料で抜粋でございます。これがお送りさせていただいた資料ということになります。それで本日、配布してございます資料でございますけれども、まず資料の7で前回ご質問等が出ました葉山町公共下水道の普及率を示してございます資料であります。それから資料8が平成26年度ですから最新のですね流入量と放流量と水質の月別状況で資料8が用意されていると思ひます。それから最後に、これ出来上がりでよろしいんですか、出来たばかり出来たてホヤホヤですか、資料9で第四次葉山町総合計画のパンフレットでございます。以上が本日配布の資料でございますが委員の皆様、お手元に用意されてございますでしょうか、大丈夫でしょうか。

そこで配布資料の説明をはじめにですね、公共下水道全体計画の区域について、見直しを審議するということになってございますので、まずは現行の公共下水道の全体計画、それとアクションプランについて、これから少し時間がかかりますが事務局の方から説明をいただいて、その後、議論を深めていきたいという風に思っております、よろしいでしょうか。それでは事務局、説明の方を随時よろしくお願ひいたします。

吉田課長補佐

それでは事務局の方から説明させていただきます。まず資料の1から説明させていただきますと思ひます。会長の方から確認させていただきました第四次葉山町総合計画の計画書それから本日配りました資料9の概要版も併せて出していただけたらと思ひます。総合計画は町の最上位計画として位置づけられております。町の目指すべき将来像を定め、観光・産業・福祉・まちづくりなど町が進める全ての政策の根拠となる重要な計画です。計画期間は、平成27年度、本年度から平成36年度の10年間となっております。冊子の5ページをお開きください。計画でございますが、構成は基本構想、基本計画、実施計画の三相構造となっております。1つおめくりください。計画期間でございますが、先ほど申し上げましたとおり10年間なんでございますが、基本計画が下の図の方で6年間、第一期、それから4年間、第二期という形になっておりまして、さらに実施計画は最初の3年間が第一期前期、次の3年間が第一期後期、そして4年間、第二期というような形に

なってございます。少しおめくりいただきたいと思います。11ページの方をお開きください。基本理念でございませう。人を育てる葉山、暮らしを守る葉山、活力を創造する葉山、みんなでつくる葉山、の四つの基本理念となつてございませう。時間の都合もあり総合計画については、まちづくり全般の計画でございませうので、詳細は省略させていただきます、公共下水道に係る部分を中心にご説明させていただきます。14ページをお開きください。それから概要版の4ページもお開きいただいて、見ていただきますと下水道事業の体系がどのように位置づいているか分かるようになってございませう。下水道事業の関係なんです、14ページの中ほどに暮らしを守る葉山、そして生活環境、基本目標5の豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に暮らしていけるまちに位置づけられております。具体的などころにつきまして、72ページ、73ページをお開きください。こちらが総合計画における公共下水道の位置づけとなつてございませう。基本施策の17、公共下水道の推進というタイトルで載せさせていただきます。基本施策の目指すべき姿として事業計画に基づき公共下水道が整備され、川や海の水質が目標値を保っています。としています。まちづくりの指標として下水道人口普及率と放流先の水質の2つを物差しとしてあげております。今後の進行管理につきましても、このような物差しを規準に見ていくこととなります。右側の73ページの方をご覧ください。基本方針、具体的な取組み、協働でできることを計画に盛り込んでございませう。具体的な取組みとして公共下水道の整備推進と普及・促進、公共下水道施設の適正な運営の2つを単位施策としております。もう1ページめくっていただきますと、今度は合併浄化槽に関する基本施策が記載されてございませう。すごく簡単にお話してしまつたんですが、資料1の第四次葉山町総合計画の説明は以上でございませう。

次にピンクのフラットファイルの方に綴じさせていただきました公共下水道の全体計画なんですけれども、こちら詳しく説明したいので後ほど担当の課長補佐の方からさせていただきますので飛ばさせていただきます、次、資料3でございませう黄色の表紙を付けさせていただきますました葉山町中期財政計画の方を説明させていただきますたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。葉山町中期財政計画は、中期的財政運営の指針を示し、健全な財政運営を維持していくための計画となつております。1ページ目をおめくりいただきたいと思います。計画期間でございませうが、今年度から32年度、先ほど資料1の総合計画でご説明いたしました基本計画の期間に設定してございませう。19ページの方、見ていただけますでしょうか。こちらの方に、財政指標と目指そう値というものを載せさせていただきます。主要な財政目標に目指そう値を設定し、行政運営を行つてまいります。指標が四つございまして、公共下水道が関係するところは、1ページめくっていただきまして20ページ、下の方にですねグラフと共に載せているんですが、町債残高目指そう値一般会計と下水道事業特別会計の合計で140億5千万円以下、また、グラフの中にもありますように、汚水処理施設整備構想アクションプラン等の策定後も目指そう値の範囲内とします、としてございませう。

次に、葉山町環境基本計画の方の説明をさせていただきますたいと思います。資料4のうぐ

いす色の表紙の資料の方をお願いいたします。こちらの計画でございますが、根拠法令は、環境基本法となっております。町の自然、社会環境の特性、まちづくりの方向性を十分に考慮しながら様々な環境問題に対する取り組みを推進するための計画となっております。平成23年3月に一部改定をいたしました。環境全般についての記載がされております、特に自然環境についての部分が多く記載されてございますので公共下水道に関連する部分はあまり記載されていないのが現状でございます。21ページに現状と課題、それから39ページに環境配慮と行動指針ということで若干記載がございます。こちらが葉山町の環境基本計画の改訂版でございます。

次に、資料5の葉山町生活排水処理基本計画、白い表紙の計画になります。こちらの方、説明させていただきます。こちらの計画の根拠法令は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律となっております。公共下水道や合併処理浄化槽の普及により生活排水処理100パーセントを目指す計画となっております。内容につきましては、公共下水道全体計画と密接に関連している部分がございますので、後ほど、担当の課長補佐より説明させていただきたいと思っております。

次に資料6、会計検査院決算検査報告資料の抜粋でございます。ブルーの空色の表紙の付いた資料でございます。前回の審議会で黒下委員の方からご請求がございました資料でございます。こちらの資料は会計検査院のホームページを検索いたしまして、会計検査院決算検査報告という中からですね、下水道事業における終末処理場の水処理施設の整備等について、という項目がございまして、そこをクリックし、ダウンロードしたものをプリントアウトしまして表紙を付けさせたものでございます。非常に会計検査院の報告書、多くございますので、関連している部分を抜き出したという資料になってございます。

それから、本日お配りした資料7の資料でございます。1ページ目は、平成20年度から平成26年度までの整備状況、普及率を示したものでございます。そして2ページから4ページにかけては、整備した区域図になってございましてA3になっております。色により整備した時期の方が例示されているかと思っております。3ページ目、ちょっと縦長でございますが開いていただくと一番分かりやすいんですけども、例えばなんですけれども緑の着色が平成26年度に整備して27年3月31日に供用開始、使えるようになった区域ですよ、ということで堀内地区、ちょうど紙の真ん中あたりに葉山トンネルがあるんですけども、その隣あたりに葉山町の商工会館がありましてその右側あたりが緑色に着色されているかと思っておりますけれども、ここが今年の3月31日から使えるようになった区域ですよ、という風になってございます。それぞれ色によって年代が違う訳でございます。緑に着色されたところが他に数箇所確認できるかと思うんですけども、それが最新の整備された区域です、ということでございます。それぞれ他のページ等ございますので参考にさせていただけたらと思っております。

次に、資料8でございます。一枚A4の紙でございますが、こちらについて先ほど会長からもお話いただきました、前回審議会でお配りした資料、葉山町公共下水道事業の概要という中では25年度のデータになっておりましたけれども、年度が改まりましたので最

新のデータということで平成26年度のデータをご用意いたしました。

最後に、資料9、お配りしたのは資料1の時に説明させていただきました、今年度から始まってます総合計画の概要版となつてございまして後ろの図とかがですね、非常に体系的に冊子見るより分かりやすいということでお配りさせていただきましたので参考にさせていただければと思います。では、根岸さんお願いします。

根岸課長補佐

引続きですね、説明させていただきます。それでは先ほどご紹介させていただきましたピンク色のファイルをご覧ください。資料2をご用意ください。そちら葉山町公共下水道全体計画の説明書になります。こちらを説明させていただきます。まず1ページをご覧ください。本計画の概要というのが出てまいります。これは平成23年の見直された全体計画とそれ以前の計画の新旧対象として掲載されております。まず、目標年は平成42年、全体計画区域581.22ヘクタールとなっており、これは市街化区域の513ヘクタール、調整区域の一部68.22ヘクタールを合わせた計画の区域面積であります。下水道計画人口というのがその下にあります。28,100人、計画汚水量の日最大は14,100m³となっております。平成27年3月24日の前回の審議会で山梨町長から諮問された計画区域については、現行では581.22ヘクタールとなっております。この整備面積について、今後どうしていくかをご審議いただくことになっております。このページの一番下の方の計画汚水量という欄が一番下の枠の中にあると思います。ここが重要なところであるんですけども一番下の計画汚水量の欄に日平均、日最大、時間最大という記述があります。施設の建設計画で基としている汚水量は、処理場の計画では、日最大の汚水量、ポンプ場及び管渠の計画につきましては時間最大の汚水量を基に施設の建設を行います。次、2ページをご覧ください。2ページ以降につきましては、詳細を説明できなくて申し訳ないんですけども、人口の推移とか、土地利用、産業、下水道の状況、また、し尿処理の現況等を掲載してございます。23年の見直しにつきましては、その市街化調整区域での経済的な比較を行ったうえでの、計画区域を縮小していることから、その経済比較の内容等が記載されております。そこでページは飛びますが、28ページをご覧ください。そこにピンク、ブルーでの絵が書いてある図が付いていると思います。これは、市街化調整区域の木古庭、上山口地区を15ページから26ページまでの項目を参考にして判定図として、このピンクブルーの地図が付いております。これを判定図として作成させていただいたものです。図の左側が一色地区と上山口地区の境です。右側が木古庭地区と横須賀市との境になります。見方としましては、表の下方にも記載がありますが、青色というのが下水道が有利、ピンク色が個別処理が有利、と判定されたものとなっております。この図を基に、平成23年に全体計画区域を縮小したものであります。冒頭1ページの目標年の平成42年では、計画汚水量、日最大汚水量として、14,100m³を見込んでいたと説明しましたが、本計画説明書の70ページの、表の4-37計画汚水量という数字ばかり並んでいる表でございまして、各字ごとの計画汚水量が記載されております。この

計画汚水量によって、汚水ポンプ場計画、葉山の中継ポンプ場になるんですけども、それと終末処理場計画、管渠の計画がそれぞれ79ページ以降でプラン化されております。

続きまして、107ページをご覧くださいと思います。107ページの表の8-9という葉山浄化センター既設及び残事業という表があるかと思います。前回の審議会で、浄化センターの視察をしていただきました。2本のトンネル内に4系統分の水処理施設の躯体があります。内3系統には、機械それから電気の設備が整っております。従いまして、現在は3系列で水処理を実施しているところを見ていただきました。この表には、今後の施設の増設内容について記載されております。葉山中継ポンプ場につきましては、106ページ、一つ前のページになるんですけども、追加で圧送用ポンプ1台の設置が予定されております。機械の設備の設置としては107ページになるんですけども、第4系列の用揚水ポンプ、生物膜ろ過の増設、オゾン施設、汚泥処理のための脱水機等の増設が予定されております。これらの増設は、今後の計画の変更や汚水の流入量により変化するものと考えております。

吉野委員

すいません、付いて行けなくなったんです。どこに増設が書いてあるのかが目が追えなくなりました。

根岸課長補佐

今、107ページをそのままご覧になっていただければ、この表の中を読み上げております。

高梨課長

増設が一番上の項目でですね、残事業箇所と書いてある部分があると思うんですが、その下の方でですね、例えば機械で言いますと水処理のところでは第4系列の揚水ポンプとかという形で記載がございます。そこは増設予定という形で、はい。お願いいたします。

吉野委員

はい、ありがとうございます。

根岸課長補佐

はい、そういった増設が予定されているということになっております。そこまでよろしいでしょうか。

吉野委員

はい。

根岸課長補佐

これらの増設は、今後の計画の変更ですとか、汚水の流入量によって変化するものと考えております。運用面でどの時点で手をつけていくのか慎重に検討していかなければならないと思います。計画上で高度処理の一環として、オゾン発生装置の設置が計画されていますけれども、オゾンについては、消毒・消臭等の設備で、オゾンによる消毒では処理水の色度が軽減できるとされております。例えば、親水公園等で水を再利用する等の場合には、必要不可欠なものと考えております。このような計画が無ければ現行の次亜塩素酸ソーダを使用した消毒を続けることも可能と考えております。これらの施設が全て整って、日最大は 14,100m³ の処理が可能な施設になるものです。現在の浄化センターへの流入量は約 5,000m³ です。3 系列での水処理施設を稼働し、酸素発生装置は使用しておりません。前回もご説明しましたが、空気による活性汚泥の働きで、標準活性汚泥法という方法で運用しております。全体計画の上での処理方法は、酸素活性汚泥法となっており、エアレーションタンク内に酸素を送り込んで、活性汚泥の活性を更に高めてより多くの汚水を処理する計画となっています。現状では酸素を使わずに処理を行っておりますが、コンパクトに建設した当町の下水处理場では、そろそろ酸素を使った処理方法に切り替えていかないと良好な水処理は難しくなっています。4 系列目の躯体に機械、電気の設備を設ける前に、酸素法に切り替えて浄化センターの処理能力を高めることを下水道課では検討しているところであります。簡単ではありますが、浄化センターの既設及び残事業ということで説明させていただきました。

続きまして、資料 7 をご覧ください。先ほど資料 7 のことはお話をさせていただきましたけれども、若干また触れさせていただきます。葉山町公共下水道普及率と公共下水道の処理区域図のものです。こちらにつきましては、年度別、字ごとで、26 年度末では、26 年度末が一番下になるんですけれども、行政人口、世帯数ですとか市街地面積、整備区域面積、年度別整備面積、整備区域人口、処理区域面積、処理区域人口、人口普及率を記載しております。こちらの数字、読み上げませんけれどもこういった表で記載がされております。次のこちらの地図をご覧ください。先ほどもご覧になっていたと思いますけれども、これは長柄地区、それから堀内地区、一色下山口地区ということで、地域別に分かれていますものなんですけれども、供用開始をした区域を色分けしたものでございます。図の右の方に凡例が出ておりますが、この色分けをして区域を分けております。一番下の緑色のところが 26 年度末のものとなっておりますので、先ほども吉田の方から説明しましたけれども、例えば堀内地区の図書館の前のところについても、そういったところになっております。他にも緑色のところあると思うんですけれどもこういったところが 26 年度末のものとなっております。26 年度末の面積としては、321ヘクタールとなっております。今後の方向性を審議していただく中で参考としていただければと思いますが、整備する区域面積は 581.22ヘクタールとなっておりますが、平成 26 年度末での整備区域面積が 321ヘクタールとなっております。単純に 260.22ヘクタールの未整備区域がある計算になるかと思えます。計画年次の 42 年まであと 15 年ですね。もう一回言

います。整備計画面積は581.22ヘクタールとなっております。平成26年度末での整備区域面積が321ヘクタールですね。単純に260.22ヘクタールの未整備区域がある計算になるかと思えます。で、計画年次の42年まであと15年ですので260.22ヘクタールを整備する予定となっております。単純に、年、約17.3ヘクタールの整備が必要となってくると思えます。過去には年間これ以上の整備を行った実績もあるため、まったく不可能ではないと思われませんが、費用負担等、町の財政状況から判断してこのあたりが問題視されているところであります。

また、後ほど説明申し上げますけれども、3省合同で出されました污水处理構想で求められているものは、生活排水処理問題がクローズアップされ、生活雑排水を垂れ流すのではなく、一日も早く公共下水道、合併処理浄化槽、種類を問わず処理を施すことが求められております。今後、公共下水道についてどこまで整備を進めるのかが検討課題とされるところです。以上、簡単ではございますが、現行の葉山町公共下水道全体計画の説明を終わらせていただきます。

引続き、説明させていただきます。お手元に前回お配りした資料2というものを出示いただければと思います。持続的な污水处理システム構想に向けた都道府県構想策定マニュアルというものです。今回の配布資料としまして資料5の葉山町生活排水処理基本計画をお出してください。前回の審議会で、都道府県構想策定マニュアルの前書き部分の抜粋を資料2としてお示しさせていただきました。この中で神奈川県と連携して神奈川県生活排水処理施設整備構想の見直しを行うとの説明をさせていただきました。この構想の基本となるものが、本日配布させていただきました資料5の葉山町生活排水処理基本計画になります。こちらですね、町内の排水処理をどのように構築していくのかを計画したものになります。資料5の2ページをお開きください。こちら基本方針として(1)では、市街化区域における生活排水処理は公共下水道による処理を推進しており、今後も継続していきます。(2)では、市街化調整区域における生活排水処理は、公共下水道の整備が当分の間見込まれないため、合併処理浄化槽の普及により対応していくこととなっております。また、次の整備目標の中では、詳細は申し上げませんが、(1)では、計画目標年次を平成33年度と設定し中間年次である平成28年度に見直しを実施、(2)では計画策定区域の設定、(3)で生活排水処理率、(4)処理施設などの記載があります。本計画については、公共下水道全体計画などの基幹計画などに変更があった場合は適宜見直しを実施することとなっております。先ほど、葉山町における全体計画を説明させていただきましたが、町内の581.22ヘクタールは公共下水道で処理する計画となっており、その他の地域においては、合併処理浄化槽による処理を推進することとなっております。そのため、今回この審議会において、審議する公共下水道の整備面積が今後の葉山町における生活排水処理基本計画で重要な部分になってきます。今回、3省合同で示された都道府県構想の中では、今後10年間で生活排水処理施設の概成に向けた、いわゆるアクションプランを策定することになっており、これを受けて葉山町では平成28年から37年までの10年間で町内の生活排水処理施設の概成を目指すこととしました。何故10年なのか、という

ところですが、私ども下水道課では、国交省の説明を聞いておりますが、理由の一つとして公共下水道の事業には施設の建設を主に、全国で長年多額の交付金を国が負担してきました。そういった中で人口が密集している場所の公共下水道施設は概ね概成を見た、ということです。今後は早くから施設建設を開始した人口が多い都市の施設が老朽化してきており、新規の施設建設よりも老朽化した施設への交付金が多くなっているとの観点から、新規に施設を造っている市町村は期間を区切って10年で、という説明を受けています。これが、10年後に新規の事業にはまったく交付金が出なくなる訳ではなく、今よりも減額されることが見込まれることから、交付金が受けられるうちに当町でも事業を概成させたいと考え、このプランを策定することにしました。今後、10年間で出来る公共下水道の区域を、公共下水道の全体区域と定め、その他の区域に関しては合併処理浄化槽の施設計画を策定し、それぞれにおいて10年概成を目指すものです。このアクションプランの策定では、様々な工法や契約方法を駆使し、従来の工法による施行費用より出来るだけ安価に出来るようプラン作りが求められており、今後、町ではこの審議会からの区域の答申や工事区域も一色地区から下山口地区に場所が移ってくるなど、様々な観点からも検討していくものです。以上で、簡単ではありますが説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の程お願いいたします。ありがとうございました、よろしくお願いいたします。

望月会長

どうもありがとうございました。それではまず、以上の説明していただいた内容でご質問等がおありになる委員の方々がいらっしゃると思いますので、どんな些細なことでも結構ですので、まずご質問からまいりましょうか。どなたからでもどうぞ、吉野委員。

吉野委員

質問がございます。資料5、つい先ほど、ご説明いただいたものでございますが、葉山町生活排水基本計画書、この事務局の方のご説明をお聞きしてまして私こんがらがついてるんでございますが、それでご質問するんですが、10年概成のアクションプラン、このプランというのが事務局が説明されているのが、このプランというのはどのプランでしょうか。

高梨課長

今、吉野委員がおっしゃいました資料5の葉山町生活排水処理基本計画につきましては、現行、あくまで現行の計画でございます。10年概成のアクションプランというのは今後策定するプランですので、この中には記載は出てきていないであります。

吉野委員

分かりました。そうしますとですね、要はアクションプランは提示されていないという

か私の手元にはまだないと理解していいんですね。

高梨課長

はい、そのとおりでございます。基本的に今回審議いただいている公共下水道の敷設面積が決まらなないとアクションプランの策定が出来ないものですので、ここで審議いただくのはあくまで公共下水道を今後10年間でどうしていくのか、その面積をどうしていくのかというのを審議していただいて、それを受けた上でアクションプラン、残った10年間で決めていただいた区域をどう整備して行くのかというのがアクションプランになりますので。

吉野委員

はい、関連しまして、ちょっと分からなかったのによろしいでしょうか。葉山町公共下水道全体計画説明書も詳しく説明されたんですが、これを説明されたときに、とりわけ1ページとか、それから...何かこんがらがってしまいましたが、どこでしたっけ、これから計画します、これからやり残してますって、今後の課題として説明されたのは何でしたっけ、すみません。

根岸課長補佐

107ページです。

吉野委員

107ページ、そうですね、107ページ、この説明された残事業箇所ということで説明いただいたんですが、それは分かったんですが、それと、今のこのアクションプランをこれから策定していこうということとの兼ね合い、要するに、この計画書を説明されたんですが、この説明された、すみません、この107ページのものこれからアクションプランでやっていくものとの兼ね合いって言いましょうか、例えば委員の私がですね、この107ページのものはこういう風にしたいって事務局が考えてますよって理解で良いんでしょうか、ちょっと分からなかったんでごめんなさい。

高梨課長

はい、先ほどの説明の中でですね、こちら残事業が残っているという説明をしたんですけども、これはあくまでも1ページの現行の計画の中でですね、日最大14,100m³の汚水が見込まれていると、これを飲み込むためには、まだこれだけの施設を増設しないと処理が出来ませんよという計画になっています。それで、今後、公共下水道の区域が縮小されるのか現行のままになるのかこれからのお話ですけども、それによって計画される汚水量というのも変更になってきます。それに伴って増設するのか増設しなくて済むのかというそういう形になってまいります。

吉野委員

ありがとうございます、非常によく分かりました、すいませんでした。

望月会長

ありがとうございました。どうぞ黒下委員。

黒下委員

四点ほどありますけど、あちこち飛んじゃうんで一つ一つお願いしたいんですが、まず全体計画の28ページの先ほどの色付けした絵がありますね、木古庭の地図、これの分水嶺と言いますか、山があつて横須賀よりの方にも水が流れている。私の記憶だと、大楠山登山口の信号の向こう側って横須賀の方に水が流れてて、だけど住所は葉山町なんですよ。向こう側の横須賀は下水道整備が終わっている訳ですよ。で、そこはこの地図で言うところどこに当たるんですか。

高梨課長

28ページの一番右側の下の所で青色の部分が密集してるところがあると思うんですけど、そこがその地域になります。

黒下委員

その地域、そうすると右上の方に赤でちょろちょろと出ている方は、もうこれはその山を越えた...

高梨課長

ここの部分につきましては、横須賀インターございますね、あそこにゴルフの練習場があると思うんですが、あその部分から木古庭会館までの区間になります。

黒下委員

なるほど、分かりました。ここが分水嶺と...分かりました、はい。2点目がですね、先ほどから汚水量の話が出てきているんですが、これは全体計画の1ページ目で良いですかね、現在は約5,000m³ですよと言われていて、この580をやるときには、1日10,000になるっていう話かな、はい。今、平成26年度まで結果が出たんですけど、計画と実績の乖離というのはどの程度ありますか、汚水量の。26年度までやって、計画だとどこまでの汚水量になるはずが実態はいくつになっているのか。と言うのはね、一つに浄化センターの流入量、汚水量を見るときに、先ほど話のありました最大値で見ますよと、設計してくるときに、そのときに実績の最大値を計算で出しているのか、平均値かける1.4倍を最大値とするっていう指針があると思うんですけど、その指針でやっているのかなんです

よ、この全体計画を見ますと1ページ目で日の平均は10,000で、日の最大は14,000となっていますよね、これ指針どおりだと思いませんか、1.4倍してるはずなんです。ところが実態はですね、その平均が5,000だとすると実態は1.4倍になって最大値9,000とかいう数値が出ているはずなんです。だから現実との乖離を説明していただきたい。今、分からないのであれば後で調べていただいて構いません。

高梨課長

実際のところ、ゲリラ豪雨とか台風のときには、今黒下委員おっしゃいますように最大流入量がかかり入っているときがございます。そういった部分全部私どもの方で精査したのかと言われますと精査してない部分もございますので、その辺につきましては次回までに精査した数字を示させていただきたいと思います。

黒下委員

分かりました。3つ目がですね、今日いただいた資料の普及率のところで行われている整備区域と処理区域の違いって前にも聞いたんですが、なんだか分かんなくなっちゃって何が違うんですって。

高梨課長

この整備区域面積というのは、今、公共下水道の管渠が既に整備されているところで、ただ、まだ何て言うんですかね、人が住んでいなくて先行で、例えば開発とかで先に管渠を埋めちゃっている、でもまだ人が住んでいないとかそういうようなところがございますので実際の整備区域というのはそういうのも含んだ区域になります。処理区域面積というのはあくまでももう既に人が張り付いていて公共下水道が使えますよ、すぐにも使えますよという区域になっております。

黒下委員

なるほど人が住んでいる、ちょっと少ないということですね、はい、分かりました。4つ目最後なんですけど、生活排水計画の2ページ目のところで、方針のところですね、市街化調整区域における生活排水処理は、公共下水道の整備が当分の間見込まれないため、合併処理浄化槽の普及を目指すとありますよ。今、町が行っている施策でちょっと矛盾があるかなと思って、そこのところどう考えているのか知りたいんですけど。今、町が出している合併処理浄化槽に対する補助金、これは、国はその現在の下水道計画、下水道の5ヵ年計画、認可区域ですかね区域以外のところに補助金出しているんだけど、葉山町はそこに補助金出さないで市街化調整区域にだけしか出してませんよね、合併処理浄化槽の補助金で、そういう矛盾が今起きているんですけど、ここのところはどうか考えたら良いんですか。もう既に下水道は現在の全体計画とはかけ離れて、今回諮問をしてるね市街化調整で行くんだと、513で行くんだと、だから補助金は市街化調整区域は出しませんよ

と、こういう表現になってると考えれば良いのかね、これは出来たときには、まだ下水道やるつもりだったんですよね。

伊藤部長

水面下ですね、そういう考えも当然出てきても不思議はないと思います。元々、平成9年に都市計画マスタープランというのをですね、都市計画課所管で作ったときには28年の1月に今度改定になるんですけども、将来目標人口、推計人口が36,000人になってたんです。市街化調整区域の上山口木古庭の県道沿いもお宅が多いですし、先ほど黒下委員おっしゃられた木古庭のひかり団地とかそういうところもお宅が多いもんで、将来的には市街化区域へ編入を進めていきたいと思いますという話が、平成9年の時にございました。ただ、そこから時代が流れてですね、少子高齢化に拍車がかかって、それから大きい震災なんか元になっていわゆる集約型の都市ですね、コンパクトシティ、なるべく国の方では一つに色んなインフラを整備するのを固めてですね、あそこもここも全部インフラ、例えば電気ガス水道そういうものを整備しなくても集約型の都市にしていこうという考えですね、そこで葉山町も36,000人というような目標人口立ててましたけれども実際は直近で33,000人程度と、総合計画と乖離してしまっているんですけども計画の策定年度がずれてましたんで総合計画では33,000人に修正した。で、結局、今ご議論いただくのはたぶん私どもの整理がきちっとできてないと思うんですけども山梨町長からの諮問にはですね葉山町の公共下水道計画区域の見直しを委員の皆様にお諮りさせていただきたいと、と言いますのは今のお話があってですね、今のようない経緯があって今後市街化調整区域はどうしていきましょうか、で、ご意見をいただきたい。まず例えば圧倒的に市街化区域よりも市街化調整区域の人口の方が少ない、しかも面積は市街化調整区域の方が多いう中でそこに多額な経費をかけてこれからも下水道一本やりで行くのかということなんですね。例えば今、先ほど根岸の方からも申しましたとおり整備から今は管理、維持管理の方の時代に世の中は以降してきているという中で葉山町は少し市街化区域についても下水道の敷設工事が遅れてしまっている。これは先ほど、ちょっといやらしい話ですけども国庫補助の担保がとれるこの10年間のうちにどこまで100に近づけるような市街化区域の整備ができるかっていうところは、非常に行政の責務として重くのしかかってきているというところでございます。後は、市街化調整区域は、例えば多額な経費をかけてですね下水道の本管に接続するお宅が市街化区域に比べて数パーセントしかないということであれば、そこに経費を投入するよりも町としては色んな公共の福祉にも当然目を向けていかなければいけないということもございますので、そこはじゃあ選択肢として合併処理浄化槽で適正に維持管理していただいたうえで生活排水処理を適正に行っていくというところですね、それは委員の皆さんに例えば市街化調整区域のこれからの扱いですとか、それには当然、先ほどご質問いただいた量の部分ですとか経費の部分ですとか出てくると思います。ただ、そういう積み上げをして、じゃあお金がこれくらいだからじゃあこうしていきましようかという話になりますと、当然ご承知のとおり市街化調整区域というのは売買したり

とかですね、新たな大きい宅地開発をできることを制限してる区域になりますので、例えば私の息子に代替わりしてこの家を譲るということであればそこは続くと思います。ただそれが、そこはいらないんだと、私の代でこの家は終わりだよということであればですね、そこに経費をかけたくないというようなお考えの市街化調整区域にお住まいの方も当然いらっしゃると。それは個別な事情があると思います。ただそれを単独浄化槽のし尿だけを処理しているものよりも当然生活雑排水を川に流すよりも合併処理浄化槽で処理していただきたいというのが町の方の考え方なんで、この下水道の10年概成に併せてですね合併処理浄化槽とするならば、合併処理浄化槽に変えることのメリットとかですね、それから経費の負担、補助の話になりますけれどもそういうものが町としてどこまで関われるかというところもセットのお話になってくると思います、はい。

黒下委員

ありがとうございました、私は以上です。

望月会長

他にご質問のある方は、よろしいですか。どうぞ。

吉野委員

すいません、質問をさせていただきます。葉山町公共下水道全体計画書のですね、26ページと27ページ28ページのところ、とりわけ26ページと28ページでご質問させていただきたいんですが、まず26ページの集合処理区域と個別処理区域の判定の表3-10施設別耐用年数一覧表がございます。これはですね23年3月の説明書でございます、ご承知のとおり先ほど事務局の方がご説明なりましたが今回色々と26年1月の3省の都道府県構想策定マニュアルのことによるですね色んな変更等々もお考えということでございまして、その都道府県構想策定マニュアルの28ページ目にはですね、経済比較における参考資料としまして浄化槽の耐用年数を変更するということで浄化槽の耐用年数は40年、計算式をですね、計算入れまして32年、ですから表3-10のところはですね26ではなくて32になるかと思えます。ぜひ、事務局の方で確認いただきまして、26年の1月の都道府県構想策定マニュアルによってその計算が変えてくださいねという風に3省の方から通知文書が出ているかと思えますのでご確認いただければと思います。

高梨課長

それにつきましては、これは先ほど吉野委員ご自分でもおっしゃってましたように、これは以前の計画を作ったときの指針でございます。新たにですね今回この部分というのはどちらが有利なのかといういわゆるB/Cの部分というのは再度出します。そのときには新しい指針によって全て計算し直しますのでそこはご安心いただきたいと思います。

吉野委員

安心いたしました、とりわけそうしますとですね、この28ページ目の色がどういう風になるのかなというのが私の疑問点でございましたので、よろしく願いたします。

伊藤部長

今、まさにですね吉野委員言われたようにこの青の部分と赤の部分がですね、私が今、お話長々とさせていただいたとおり、じゃあ市街化調整区域どうしていこうかとなったときにですね、当然、市街化調整区域はですね少しづつ人口がやはり減っていくと、家屋を居宅を建てる用途の制限もかなりきつくなるということですね、たぶんもう一度B/Cで計算をしていきますとおそらく随分当時とは変わってくるような状況も考えられますのでまず早いうちに委員の皆様にお示しさせていただいたうえで、じゃあ市街化調整区域をこういうやり方が良いんじゃないかというようなご意見をいただくための資料作りをこれからさせていただきます。

吉野委員

ありがとうございます、よろしく願いたします。

望月会長

どうぞ、どんな細かいことでも結構ですので疑問がありましたらどうぞ。どうぞ原委員。

原委員

前回出ていなかったの確認なんですけれども、この公共下水道全体計画説明書23年3月に策定された中の1ページ目の今回計画というのが今までの計画ですよということですよ。それで今、ご説明のあった全体計画区域が581.22ヘクタールなんだけれども、この資料7にあるように平成20年から26年で整備区域の面積が321ヘクタールまで整備できまして、残りが260ちょっとの未整備があるんだけれどもこれを42年までの15年間で整備していくとなると1年間に17ヘクタールぐらい整備しなくちゃいけないんですよということなんですけれども、平成20年度から26年度までの7年間で4.5から14ヘクタールぐらいの年間の整備率しかない、平均するとおそらく9ヘクタールくらいですかね、年間。その15倍だとすると260ヘクタール整備できませんということで、今回全体計画区域を全体をまず見直してできる範囲の中でやっていきましょうよと、その中で公共下水道の整備していくのと市街化調整区域は合併処理浄化槽で整備するのどっちが良いのかと、こういう方向性を今回検討していきましょうという、こういう内容の方向で良いんですか、この全体計画を見直していくという。

高梨課長

そのとおりでございます。

原委員

もう1点なんですけれども、原単位の中で生活排水が23年のときに310リットルから255リットルに下がってるんですけども、今、節水型の便器とかお風呂もかなり節水型がどんどん普及しまして、かなりこの原単位、市民の使う原単位が下がっていくという想定があると思うんですけど、その辺は今後の検討の中で加味していった方がよろしいんですか。

高梨課長

その予定で考えております。

原委員

もう1点なんですけれど、資料5の生活排水処理基本計画の中の8ページ目の、ちょっと確認なんですけれど、葉山浄化センターの概要のところの表があるんですけど、表3-4、この下から3個目の処理水質がBOD160、SSが155ってなってるんですけども、これ処理水質ではなく流入水質ですよ。

高梨課長

流入水質です、はい。

原委員

そこは訂正をされた方が…。以上でございます。

望月会長

あとご質問はよろしいですか。では、質問がよろしいようであれば、これからは各委員の方々にご意見を、是非、伺いたいと思います。どんなご意見でも結構ですので、これはどうだと、こういう考え方はどうだと、あるいはこういう点の見直しはどうなんだということを含めてどうぞご意見を、どなたからでも結構ですので。吉野委員

吉野委員

市街化調整区域のあたりでは浄化槽でいこうかなといったような方向に聞こえるのですが、その浄化槽と言いましても国の方では個別の設置整備事業とそれから市町村設置型の事業とあともう一つ正確にはコミプラではないんですが、集合のですね大きな形のを組み合わせたものとか、多様にあるかと思うのですがそれにつきまして、今日、浄化槽担当の方も来られてますので、もしその辺のところの方向性とかありましたらこういう風に実は考えているんですよということをお知らせいただければありがたいと、意見はございません今のところは、すいません。

雨宮課長補佐

現状、浄化槽の補助についてはですね、現在、個人設置型の補助制度でですね実施をさせていただきます。市町村設置型につきましては色々な事例を調査した中でですね、現状においてはですね、個人設置型の方で浄化槽の整備をしていきたいと考えております。また、集合のコミュニティプラント的なですね、合併処理浄化槽の処理については、先ほどうちの部長からお話があったようにですね、人口の減少等も考えられる中ではですね、将来的には非効率になる可能性もかなりありますので、現状は個人設置型を効率的に運用して普及の促進を図っていききたいと考えているところでございます。

吉野委員

はい、ちょっと今の説明で分からなかったのによろしいでしょうか、すみません。市町村設置型のことについて、他のところの事例とか調べた結果、あまり良くないというか、合わないというか、そういうことでそれはやらないというような方向性でございましたけれど、それはどういったという理由なりこういう要件でとか、説明いただければありがたいです。

雨宮課長補佐

市町村設置型についてはですね、例えばですけど基本年度内のノルマですね、設置ノルマの問題ですとか、後は、先行自治体に確認したところですね、最初の段階は比較的集めていきやすいんですけども、後半かなり難しくなってくるということは我々も話を聞いております。そのようなこともありまして、現状においては個人設置型の運用をもう少し拡充しながら、利用者が利用しやすいような形でですね、実施をしていけたらと浄化槽の方は考えている、という風に思っております。

吉野委員

ちょっと分からないんですが、市町村設置型のものを付けていって始めのうちは良いんだけど少し年月が経ってくると何故減るのか、何故達成されていなくなるんでしょうか。ちょっと分からないので教えてください。

雨宮課長補佐

これは具体的は、リアルな聞いた話なんですけれども、最初は職員の関係者の親戚ですとか身内筋を使いながら浄化槽の設置をお願いしていく状況がかなり多いらしいです。その後ですね、市町村設置型、個人負担が少ないと言われつつもですね宅内配管ですとか色々な問題で個人負担が30万とか40万とかかかる事例がかなりあるらしくてですね、実際、単独浄化槽においても、現状はおトイレが水洗化されているような状況でですね、なかなかその推進をするためのインセンティブが効きづらいという風にお話を聞いております。

そうなりますと、基本設置数がかなり確保が難しくなってくるということが現状のよう
なところだと思っております。ただ、その中でもですね上手く進めているところも実際あ
ると思いますので全部が全部そういったことではないと思いますけれども、我々の町にお
いてはですね、そういったことを考えていきますと、持続的に実施をしていくのは難しい
のかなと今考えているところでございます。

吉野委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

望月会長

どうぞご意見ありましたらどうぞ、はい、黒下委員どうぞ。

黒下委員

意見というか質問というか分からないところがあるんでざっくりばらんをお願いしたいん
ですけれど、中期財政計画の20ページに町債残高の目指そう値ってあって、140億く
らいで行こうじゃないかっていう話があるんですね、で、一方ですね先ほどの原さんが
おっしゃってたように、ここんとこ4、5ヘクター7ヘクターしか出来てないじゃな
いか下水道の事業はね、だから事業費が5億もあれば出来るだろ、ところがあと10年間
で残りの200やろうとしたらいくら金が必要なんだ、そうすると今の140億目指そうな
んて出来るわけない私が単純に考えても、今7ヘクターしかやってないのを10年で2
00ヘクターやろうとしたら50億60億の借金なんてすぐ出ちゃいますし、ひょっと
したら100億いっちゃうでしょ、そうしたら140億なんて守れるわけがないと思うん
ですよ。町はどこまで許容できると思ってるのかが一つね、それと今、現状で考えてい
る下水道整備で1ヘクターいくらでやれると思っているのか、かける200はいくらな
んだと、だから1ヘクターいくらって試算があってかける200やったら何億になります
とそうしたらこの目指そう町債残高140億なんかじゃ絶対足らなくなりますよ、そこ
んところどう考えてますかね。

高梨課長

基本的にはですね、現行の下水道の起債の償還がですね、当初建設にかかった部分の償
還というのは終わる時期が来ております。今の現行の中ではですね、平成33年が償還の
ピークで、残高というのはどんどん減ってくるような、今から5年後には27年度と比較
しますと約20億円のマイナスになる時期が来ます。先ほどから言ってます10年概成の
アクションプラン、前半はあまり飛ばさずに、後半はそういう起債の残高が極端に減って
きたところからスピードアップして10年概成を目指せばというような形で考えている
ところですけども、現状の1ヘクター当たりの工事費、その部分についてはですね、
その現行の下水道債の方の償還の資料と共にですね次回までにその金額もお示した

いと思います。

伊藤部長

こちらにお示しされた黒下委員のお尋ねいただいた中期財政計画は財政課が作成しております。今回の今の下水道課長の話のとおり下水道の償還が減っていく、それに合わせてアクションプランを入れた場合に、本来ですとこの目指そう値が少しずつ下がる訳なんですけれども下水道の敷設をですねスピードアップしてやりたいというような、整備から維持管理の時代に突入してるということでそうしたい、財政課との方とも説明をして色んな調整をしながらですね140億5千万円以下で抑えていくことを目指していくんだと、計画の目指そう値なんですけれども、ここ大きく突出して上回るとかですね、そういうシミュレーションのところはしておりません。ただ、数字のことなので今後例えばですね、町が色々、どこの自治体でもそうですけれども、公共施設をこれからどういう風にしていくとかですね、それから例えば空き家対策みたいなものがあったりとか、色んな多岐に渡る問題がございますので、そういうものと合わせても町債残高というのを140億5千万円以内で、これから先ほど申し上げたように少子高齢化が進んでですね、生産労働人口が減っていく中でですね、町は色んな努力をしながら、いわゆるサラリーマン世代ですね、どんどん町の方に定住していただかなきゃいけないというところがあります。年齢構成というのも当然、見ていかなければならない部分もございましてリタイアされて高齢となった後期高齢の方にはなるべく元気に居ていただいて、医療費がかからなくて介護保険なんか受けなくても大丈夫だよというような環境を整備するとか、もしくは教育施策に力を入れて葉山の魅力を発信したうえで若年層世代にどんどん葉山に来ていただくとか、そういうのと空き家の整備とかそういうものとセットになってくるかなと思いますけれども、色んな角度からシミュレーションしたうえで140億5千万円くらいだったら行けそうかなっていうところで、今回この財政計画の中に一般会計と下水道事業特別会計の町債残高をこの金額で設定した、ここを目指して頑張っていくという風に決めました、はい。

黒下委員

もう一つよろしいですか、今のところ概念的は分かりましたけど、起債が減っていく、減っていきますよね、実態は下水道事業、今ある意味中段状態というかほとんどやってません、4ヘクタール、7ヘクタールで。だから減っていくのは分かるんですけどこれから10年で200やろうとしたら毎年20やるんですよ借金しなきゃ出来ませんよね、だからそのシミュレーションを次回か答申出す前までに出していただいけませんかね。シミュレーションとこの財政計画との関係を、答申出す前で良いですよ。

高梨課長

それにつきましては資料をお出しします。

望月会長

概数で良いですよ、黒下委員言ってるとおりで正確に金額をシミュレーションするというのはものすごくコストがかかりますから、本当、概数でだいたいこれくらいになりますよということでお示しいただければ、たいだい傾向的には分かる、私も今、話聞いていてこれはなかなか大変だと率直に思います。これだけの整備をもし計画どおりやるという話になると、黒下委員言うとおりで相当借金をしないとイケないという話になると140億の債務で抑えようというのは正直に言うのですね土台無理じゃないかな、と私も財政家のはしぐれにいますのでそういうことは目に付くんで、伊藤さんがおっしゃるとおり厳しいですよということを、何故かと言うと、実を言うと、他の数値が基本的に計画を立てるときに当然、少子高齢化、特に高齢化が進んでいるので社会保障関係費が相当今後伸びることを想定すると、相当財政的にはタイトになるだろうということをおっしゃってましたので、是非、概数で結構ですので、たいだいこんな傾向になりますということをお示しいただければ今回の議論にとっては非常に重要な、重要なというか、考え方として、基本的な考え方としてとても大事だと思います。よろしくお願いします。

高梨課長

今のお話の中で、200ヘクタール以上残ってるだろうというお話なんですけれども、町の中にはですね、今日、お示しさせていただきました資料の7をご覧くださいなんですけれども、資料の7のですね、一番最後の部分、横長になってるところなんですけれども、この中でですね、色の塗られていないところがまだ未整備の部分なんですけれども、右側の上の方にですね...、資料7の4ページになります。上の部分の真ん中くらいに白く大きく抜けている部分と、あと右側の上の部分に白く大きく抜けている部分があると思うんですが、ここはまだ一応公共下水道の未整備区域になってるんですけれども、ここには団地がありまして、大型の合併処理浄化槽が敷設されております。生活排水処理そのものはもう既に概成されていると考えておりますので、公共下水道に接続するのであれば最後に公共下水道に接続して面整備は特にしないで接続することは可能だと私どもは考えておりますので、この面積が約40ヘクタールございます。ですから200いくつと説明しておりますけれども、その部分はマイナスされる勘定でいますので、はい、よろしくお願いいたします。

荒本委員

前の審議会のときにですね、資料の2のところの28ページに青と赤のこの有利であるとか何とかという地図が付いていますよね、横須賀市に隣接したところだったら横須賀と接続したら安く済むんじゃないかという意見があったように思うんですけど、私としては数字を出すことが出来ないの何かそういう計画というか計算が出来るようだったらやっぱりそれも検討しても良いんじゃないかと思うんですね。特にひかり団地なんて狭くて高いところですぐとなり横須賀ですよ、あとあらくですか、それからみくに幼稚園の周

辺は阿部倉ですよ、利用が出来るんだったらその方が安いかなと思うし、横須賀市の人達と同じ金額で利用料払っていったら割安だっていう風に主婦の感覚では思ったんですけど、どうでしょうか、そういう検討も。

高梨課長

その部分については、前回はそういうお話が出ていて、そういうご意見が出ているというのは私どもも十重承知しております。ただ、この部分に関しましては、どうしても横須賀市さんとのお話になりますので、政策的には部分が絡むものなので、この場でどうのこうのというのは私どもの方からは言えないかなという風には考えております。

田嶋委員

はじめに戻ってすみませんけれども、町長の説明の中にも国のほうで10年概成をね、出してきた、それに乗っかって葉山町もやるんだということだったんですね。で、今話してるのも全部そういうことで、どうやって10年で残りをやるかということになってきますけれどね、そういう国のほうの指導が入ってきたというのは、どの程度のね、指導なのか、それにはお金がね、出るのか、全然国のほうの方針だけで、お金は全部市町村で賄えというのか、あるいは計画段階で話し合いに乗ってくれてね、こういう風な計画であればお金がいくら出るとか、あるいは県の方でいくら出るとか、そういう風なものは無いのか、これは全国的にね、10年概成でやるって言うてんですからね、国交省なんかも、大きなプランがなければそういうこと言わないと思うのでね、そこら辺はどうなってるか、みんな市町村のお金でやらなきゃならないんだたらね、これ号令かけても何にも出来ないと思うのでそこら辺どうなっているか、はじめに聞けば良かったんですけどそこら辺を教えてください。

高梨課長

基本的に公共下水道事業はかかっている費用の二分の一は国費で賄っております。それで10年概成という話なんですけれども、それも現行の二分の一の補助は確約されております。先ほどの説明の中でですね、10年間は補助が続くであろうと、10年が終わった段階でまったく補助が無くなるかどうかというのは今の段階では不明ではありますがけれども、二分の一の補助が確約されている間に公共下水道を推進しようという考えで今動いております。

田嶋委員

というと、今よりも余計にプラスをして出すということは全然考えていないということですね、国のほうは。それで、下手すると10年で葉山町ができない場合はお金の二分の一が切られちゃうという、そういうことになっちゃう危険性もあるということですね、それを考えて今後やらなきゃいけないと、そういう問題があるということですか。

高梨課長

そのとおりでございます。

伊藤部長

お金の、国と言え、予算のことなので当然、国はある程度長い中長期的な財政計画を持って運用していると思います。例えば翌年度の補助申請するタイミングというのもありまして、当然、会計年度の原則で単年度単年度で私ども補助の申請とかしておりますけれども、10年経ったらまったく補助が無くなっちゃうかどうかというのは、まったく今の段階では分からないところです。ただその可能性として、先ほど私が申し上げておりますとおり整備から維持管理の時代に入ってきているということですね、例えば維持管理に交付されるお金のウエイトが高くなって、面整備のお金が低くなるとか、それが二分の一が、数字のことなのであまり信憑性が無いですけども、それが三分の一になったりとかですね、そういう割落とされる可能性というのがあるということですね。やはり当然、行政マンとしてはその二分の一の担保があるうちになるべく早いスピードで下水道の整備をしていきたいということで、お話をさせていただいた。

望月会長

はいどうぞ。

黒下委員

先ほどちょっと聞き忘れちゃいまして、全体計画の説明の26ページにある施設別耐用年数一覧表ってありまして、ここに処理場が33年ってあります。これ終末処理場、浄化センターだと思うんですけど、10年経つと浄化センター何年に達するんですかね。残り10年で下水道整備しようとする、面整備しよう、10年経つと終末処理場はこの処理場の33年を超えますか。

高梨課長

10年後であれば、これは越えません。

黒下委員

超えない、はい

藁科課長補佐

平成11年に下水道の処理場供用開始しておりますので、はい。

黒下委員

33年だと、10年経っても25年、なるほど。

望月会長

すいません、それは確かにそうなんだけれども、償却を積み立てていかないとまずいで、今のところまだ償却が表には出ていないと思うんですけども、今後やっぱり公会計をやっていくと償却が出てきますから、当然その費用部分を経年的にその分だけ上乗せされますので、耐用年数の中にあるから、耐用年数超えるからというのはやっぱり公会計を入れるって話になってくる。やっぱり平準化するということが施設の持続的な利用と立替の準備をきちんとやるというのは、このせっかく葉山に出来上がってる公共下水設備をですね、永久に維持していくためにも、それはきちんと準備しておかなければいけないので、その点は非常に重要な点になってくると思います。

後、ご意見ありますでしょうか。

吉野委員

ホームページからですね、葉山町の財政、平成25年度決算版、26年9月に葉山町が出されたものをプリントアウトして見させていただきました。これは葉山町の財政でございますが、その24ページ、25ページにはですね、下水道事業特別会計というのが載ってございまして、その25ページにはですね、歳入と歳出が表になってございまして、その歳入のところですね、4番目のところには繰入金というのが書いてございまして、24年度と25年度の決算額が書いてございます。25年度では7億2千万円でしょうか、単位間違っていないかと思うんですが、この繰入金についてお尋ねしますが、今、これからアクションプランを立てる中で、この繰入金なんか、どんな姿勢とかどんなようなスタンスで考えておられるのかお聞かせいただければありがたいかなと思いますので、お願いします。

高梨課長

今、吉野委員がおっしゃった部分、たぶん皆さん手元に資料がないと思いますけれども、この繰入金というのはですね、下水道事業を運営していくうえでですね、特別会計だけの予算だけでは当然賅えない部分がございます。町の一般会計の方からですね、その不足分を補っていただいているのが繰入金という形になります。ここ何年か毎年約7億円ほど一般会計の方から繰入をしていただいて、下水道特別会計というのを運営しております。今後アクションプランが策定されて面整備を今まで以上に進めていくようになればですね、当然この部分も膨れ上がってくるのかなという風には考えております。

望月会長

私が説明するのも何なんですけれど、特別会計の方で見ると繰入金になります。一般会

計の方で見ると繰出金になって、今日いただいている中期財政計画というのがあります。その14ページと15ページを、特に15ページの上の方をご覧くださいと、今までどうなっているかというのが一目瞭然になってます。一般会計にとって実を言うと自分の会計じゃなくて特別会計に繰入るものが大きくなればなるほど一般会計には負担がかかってきます。ですから先ほど説明されていた、この下水道の事業としては6億円から7億円繰出ししているよという説明は、実を言うとこの15ページの上を見るとですね、繰出金の推移っていうのを見ると少し下がってきていて、大体6億から7億、でも実際には平成18年の段階ですと9億円くらい出していたんですね、それを段々段々やっぱり少しづつ減らしてきて、その意味では一般会計に対する負担は少しづつ抑えているというのが今までの推移のようです、ということによろしいですね。大体6億から7億、一般会計から下水道事業のためにお金を回しているという状態になっているということです。

吉野委員

関連しまして、会長すいません。関連しまして、この繰出金のことなんですが、これ全国の市町村におきましてですね、浄化槽の維持管理に付きまして、少し補助をしようかなという市町村が結構ございます。維持管理をちゃんとするためにですね補助をしよう、その時の根拠として、この繰出金はやはりせざるを得ないので、この繰出金というのはですね実際に浄化槽を使っている人は浄化槽の維持管理費は自ら払い、で自分が納めた税金の中から、また繰出も下水道の方に行われている。ということは下水道の方々と浄化槽の方々にちょっと税の不公平さが少しあるんじゃないかという解釈の基にその差額分の按配をして補助金にしてるといふ風に明確に言われている市町村もございます。ちょっとご質問なんでしょうが、葉山町さんの場合ですね、現在、その維持管理補助というのがあるのかどうかと、それからもう一つ、先ほどのご説明ですとこれから市町村設置型ではなくて個別の浄化槽の個人が設置型で進めていくという説明でした。その時に住民としましてですね、そういった不公平感というのは解消されるのでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

雨宮課長補佐

現状、維持管理に関しての補助はですね、実施をしております。市街化調整区域内の合併浄化槽に限ってるんですけども、法定検査、保守点検、年1回の汲み取り、これをしていただいた方に対してですね、年額7千円ということで補助をさせていただいております。今ご意見いただいたのもですね、根拠としては、うちはそういう根拠でやっている訳ではないんですけども、非常に参考になったと思いますので、今後、合併浄化槽の推進についてもですね当然維持管理をしっかりしていただかないと公共水域の保全には繋がりませんのでそういったこともですね合わせて検討させていただきたいと思っておりますのでありがとうございました。

望月会長

私が言うのも何なんですけれど、ただ、とは言え公共下水道が整備されている市街化区域というのは税金上はたぶん都市計画税という別の税金を納めてますので、それは一般会計の方に入ってきますので、その部分を下水道の整備のためにこういう形で繰出すということは、額の多い少ないはあるかもしれませんが考え方としてはですね、公共下水のために一般会計から繰出しをするというのは固定資産税の負担を都市計画税で余分に負担することを考えるとですね、ある意味でいうとやむを得ないなという風には思いますので、そのところを誤解されるとですね、いやこれは、と思うかも知れませんが、そこはそういうことになるかと思っております。

田嶋委員

あの、町長が諮問されました10年プランというのはものすごいお金がかかる事業ですよ、全然予算かなんか疎い私が見ても下水道の事業はほとんどが町債ですよ、債権ていうんですか、お金、そうすると町債というのは借金ということですね。その一部が税金が入るといふ。そういう莫大なお金が必要ということであれば、これだけのものを10年プランでやってしまおうという風に考えられてる以上はね、町長がね、町債をどこから持ってくるというのは変な言い方ですけども、お金を借りるといふかお金を入れる、債権を発行する目途があるのか、それから、それがね、莫大な借金になりそうなんだけど、それが上手くやっていけるという見通しがあってね、審議会にかけられているのか、そこら辺を町長さんがいらっしゃるときに訊きたかったんですけど、分かんないんですね、町としてはどうですか、そこら辺の財政事情。

望月会長

町長がここに来て、いらっしゃってですね説明されるときに、実を言うと、元もとの計画はもうちょっと整備をするという計画をお持ちだった訳なんです。それを、やはりそれは無理なのでもうちょっと申し訳ないけれど小さくしますよ、とって今回の見直しですね、案で納得してくださいと、市街化調整区域の方は申し訳ないんですけども前の計画だと市街化調整区域も公共下水道ある部分が引くということをおっしゃって、実を言うとかかなり広い範囲を公共下水計画を持っていたので、それを少し申し訳ないけれども狭めてですね、それで出来るところはきちんと約束しているのでその部分についてはやりますよという話で今回の諮問になっているのでですね、田嶋さんおっしゃるように相当お金がかかるということは事実です。

田嶋委員

それでもかかりますよね。

望月会長

そうです、おっしゃるとおりです。そのとおりだと思います。ただ、元の計画があまりにも大きい計画だったのでそれはできませんという話で、今回せめてこのぐらいで見直しをさせていただきますという形で本審議会に諮問を受けております。私も会長という形でそうですかという話で私も受けているので、話としてはですね、もうちょっと我慢してください計画を出されているという方向性は町長の真意はご理解していただかないとまずいかなという風に思って、今あえて会長という立場にいる者ですので、そういうことをご指摘させていただきます次第です。

田嶋委員

それでもお金があるのかな、集まるのかな、お金を使えるのかなというのが非常に心配で、頭にあるのでそういうことで...

望月会長

そういうご意見があるということで、はい。

あと、委員の方でご意見、どうぞ原委員。

原委員

資料7の表を見ますとね、長柄地域はほぼ90%で、整備がほぼ出来ていると、堀内は70%、一色が64%だいたいこの辺のところがあと10年でだいぶ整備ができていくのかなと。先ほど課長が言われましたように下山口も40ヘクタールくらい大きな団地があればそこが一気に接続出来れば接続率がぐっと上がってくるということになると、今後10年間の中でどのような整備をしていくかというところである程度の目安が出るのかなと、それで今、結構下水道の工法、シールド工法で本管なんてのは結構安い値段でバンバン出来て、国から半分補助もらえますからもらえるうちにどんどん整備していこうって方向があって、整備しないのに維持管理なんて出来ないのですね、葉山町の良いところというのは下水道整備が上手くやってるものだから不明水があまり入ってきていないと、私のいるところは不明水がすごく多くてですね、それが維持管理に相当はね返ってきてると、葉山ほとんど不明水が入ってないと、今後整備していくにもそういうところは当然入ってこないで維持管理費についてはそれほどの費用の負担が軽減されるということであれば、できる限り整備をしていった方が市民の生活環境も改善されるだろうし良いのかなと、後は財政的な問題と、もう一つがどこの市町村も普及が進むと出てくるのが接続人口どうするかということで、管が行きました枝管行きました、でも各家庭から繋いでくれませんかと言うんで、受益者負担金、使用料の収入が伸びないという、この辺もですね出来たら合わせて検討されるとそれが下水道使用料の増加に伴って維持管理費が軽減されていくという方向になっていくような気もするのでね、そういうところを含めて今後検討されると良いかなと思います。

望月会長

ご質問、ご意見等はよろしいでしょうか。

時間的にも、ちょうど5時になろうとしています、よろしいでしょうか委員の皆様、だいぶ審議の焦点が絞られてですね、審議としては良い方向に、私の方に協力していただいております。1点だけ私の方からですね、吉野委員が質問された点であるんですけども、合併浄化槽を基本的に葉山の場合には個人の負担でやっていただきますよという、個人施設型で原則的に行っているという風におっしゃっていただきましたけれども、実を言うと、これは吉野委員が言っていたとおりで、やはり市町村運営型って言うんですね、ある皆さんが相談しあってそれでここはある一定の規模でやるから市町村の施設の運営型としてこの部分がある一定の規模でですね、整備して欲しいということが要望されるということ町行政としてはですね、そういう道もやっぱりちゃんと残しておかないと、全部ね、吉野委員が言っていたとおり、個人型ですよって言って個人の負担でやってくださいという風になってしまうというのは町の、行政のあり方としてはですね、やっぱりそういう可能性も検討していただくというのは一つの方法ではないかなという風に思います。おっしゃるとおり実際やってみたらある人はやると言って、そのまま言っていたのにやらなかったということが起こるという可能性は非常にありますし、それが変わっていくとですね、今まで繋いでいた人がやめてしまうと、そうするとどんどんどんどん規模が縮小しまってメンテナンスが出来なくなるという、それを町としては非常に危惧されているというのはよく分かるんですけども、でも可能性としてはそういうものも検討の視野に入れておくというのはやっぱり一つのありようとしては重要な点じゃないのかなという風に思いますけれども、ただ、本審議会は公共下水道の審議会ですので、そちらの方は本来議論すべき議題となっておりますけれども、それはやはり少し頭の中に入れておいていただければという風に思います。

では、以上で本日の審議を終了させていただいてですね、次回の審議会についてですけども議題は、先ほど高梨課長の方がいくつかの資料をご用意してくださるということをお願いしておりましたので、引続き公共下水道全体計画区域について再度審議を進めてまいりたいという風に思います。特に概数で結構ですので財政的にどうなのかと、これは非常に重要な視点だと思いますので、それを是非ご用意していただきたいと思っております。と同時に、10年の概成アクションプランの策定に伴い10年で敷設可能な区域の検討ですね、これも具体的に進めていくということでもありますので、これについて議題として審議したいと思っておりますので、その観点から次回の審議会を行いたいということにさせていただきます。委員の皆様よろしいでしょうか。

委員 異議なし

望月会長

ありがとうございます。

議題の2でございますけれども、その他であります。これは次回の審議会の日程の調整となりますけれども、事務局の方、ご提案がございましたらよろしく願いいたします。

吉田課長補佐

次回の日程でございますが、資料等の準備もございますので、7月7日の七夕の日になりますけれども火曜日、時間は今日と同じ時間で、と考えておりますが皆様いかがでしょうか。

望月会長

吉野委員は特に東京からいらっしゃるので大丈夫でしょうか。

吉野委員

大丈夫です。

吉田課長補佐

ご提案というか、今日、傍聴の皆様にお待ちいただいていた部分がございます、例えば10分前に集合で少し事務連絡的なところを先にやらせていただいて、15時スタートで傍聴の皆様が入られるようなそういったタイミングで行えるということでしょうか。こまごましたところをそういう風に出来ればスムーズかなと思うんですけども、もし15時スタートで10分前集合みたいな感じで出来たら良いかなという風に思います。

望月会長

委員の皆様いかがでしょう。3時から実質的な議会審議に入ると、10分前に集合していただいて、こまごまとした議事録の問題とかそういうものを済ませて、おっしゃるとおり傍聴される方がいらっしゃるのできっちり議事は3時から開始できるようにさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

委員 異議なし

望月会長

ありがとうございます。それでは次回の審議を7月7日の15時から実質的な審議に入ると、委員の皆様の集合はその10分前ですから14時50分に会場にご集合いただくということでご了解をいただきたいと思います。それでは本日の議題はすべて終了いたしました。どうもありがとうございました。また次回よろしく願いいたします。

高梨課長

ありがとうございました。